

第1章 東京都における心身障害教育の現状と課題

東京都は、障害のある児童・生徒の教育を保障するために、盲・ろう・養護学校の設置や学級編制基準の改善、スクールバスの配車など、教育条件の整備や教育内容・方法の充実に努めてきた。

しかし、全国的に少子化の傾向にあるにもかかわらず、都立養護学校に在籍する児童・生徒数は、平成9年度以降増加の傾向にあり、障害の重度・重複化、多様化が顕著になってきている。このため、障害の重度・重複化、多様化に応じた教育内容・方法の充実や、盲・ろう学校在籍者の減少と知的障害養護学校在籍者の増加に対応した教育環境の整備が緊急の課題となっている。

さらに、区市町村立小・中学校においては、心身障害学級在籍者が増加しており、通常の学級においては、LD等の特別な教育的支援を要する児童・生徒への教育的対応が課題となっており、東京都の心身障害教育は新たな局面を迎えている。

1 都立盲・ろう・養護学校の現状と課題

(1) 都立盲・ろう・養護学校の学校数・学級数・在籍者数の現況(平成14年5月現在)

学校区分		学校数	設置学部	学級数	在籍者数
盲 学 校	4 校	幼稚部	9	24	
		小学部	24	61	
		中学部	12	42	
		高等部	31	141	
		小 計	76	268	
ろ う 学 校	8 校	幼稚部	27	107	
		小学部	51	178	
		中学部	32	114	
		高等部	41	215	
		小 計	151	614	
養 護 学 校	肢体不自由 養護学校	14校 (うち2校は 知的障害との 併置)	小学部	280	898
			中学部	152	488
			高等部	154	536
			小 計	586	1,922
	知的障害 養護学校	30校 (うち2校は 肢体不自由と の併置)	小学部	352	1,306
			中学部	251	960
			高等部	388	2,321
			小 計	991	4,587
	病弱養護学校	2 校	小学部	11	35
			中学部	11	47
			小 計	22	82
	合 計		58校		1,826

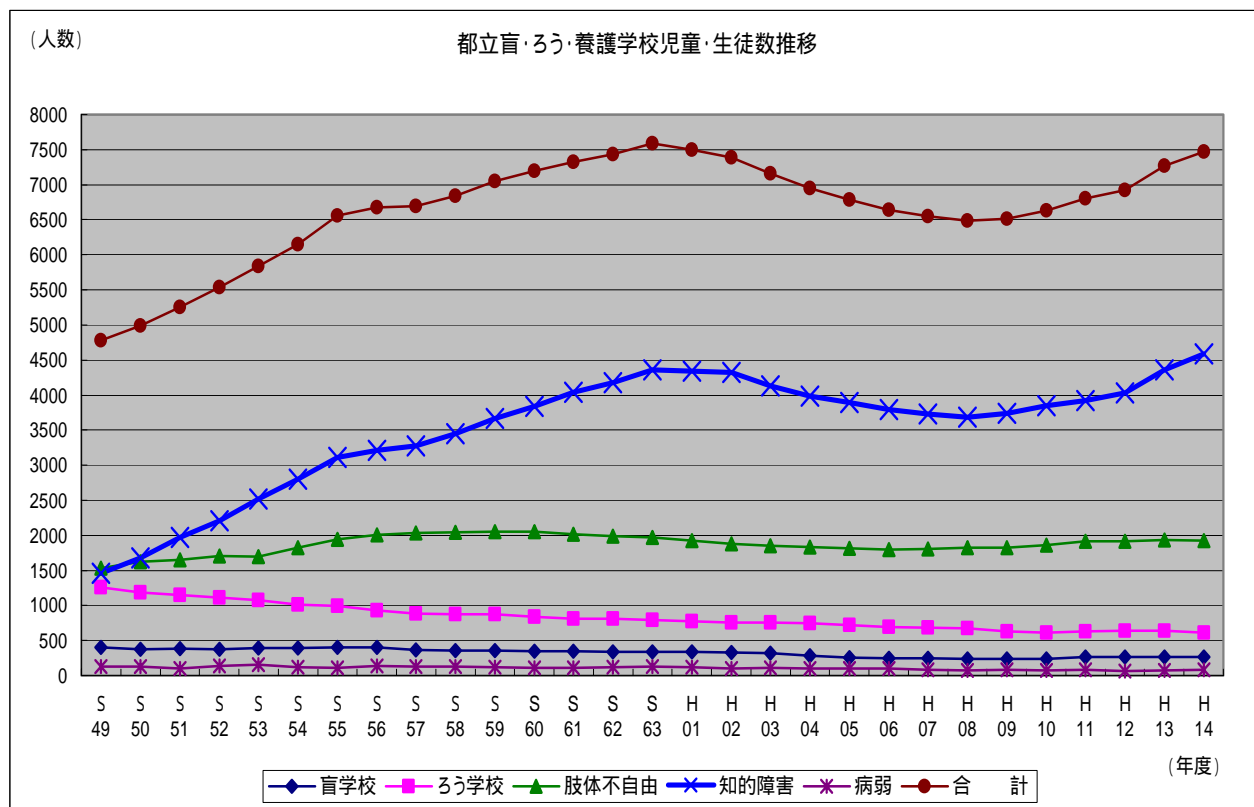
(2) 盲学校・ろう学校在籍者の減少と知的障害養護学校在籍者の増加

盲学校、ろう学校及び病弱養護学校の在籍者数は減少傾向にあり、とりわけ、ろう学校においては、昭和34年度の1,521人をピークに、以後減少を続け、平成14年度では614人となっている。このため、ろう学校においては適切な学級規模・学校規模を確保し、専門性の維持・向上や教育活動の活性化を図ることが課題となっている。また、在籍者の減少により余裕教室が生じているが、これらの施設・設備の有効活用も図っていく必要がある。

一方、知的障害養護学校の在籍者数は、近年では平成8年度の3,683人を下限に、以後増加を続け、平成14年度は4,587人となっており、今後も増加傾向が予想される。このため、普通教室が不足し、教室の分割や管理諸室及び特別教室の転用によって対応しているが、教室の確保など施設面の対応が喫緊の課題となっている。

[都立盲・ろう・養護学校在籍者数の年度別推移] (人)

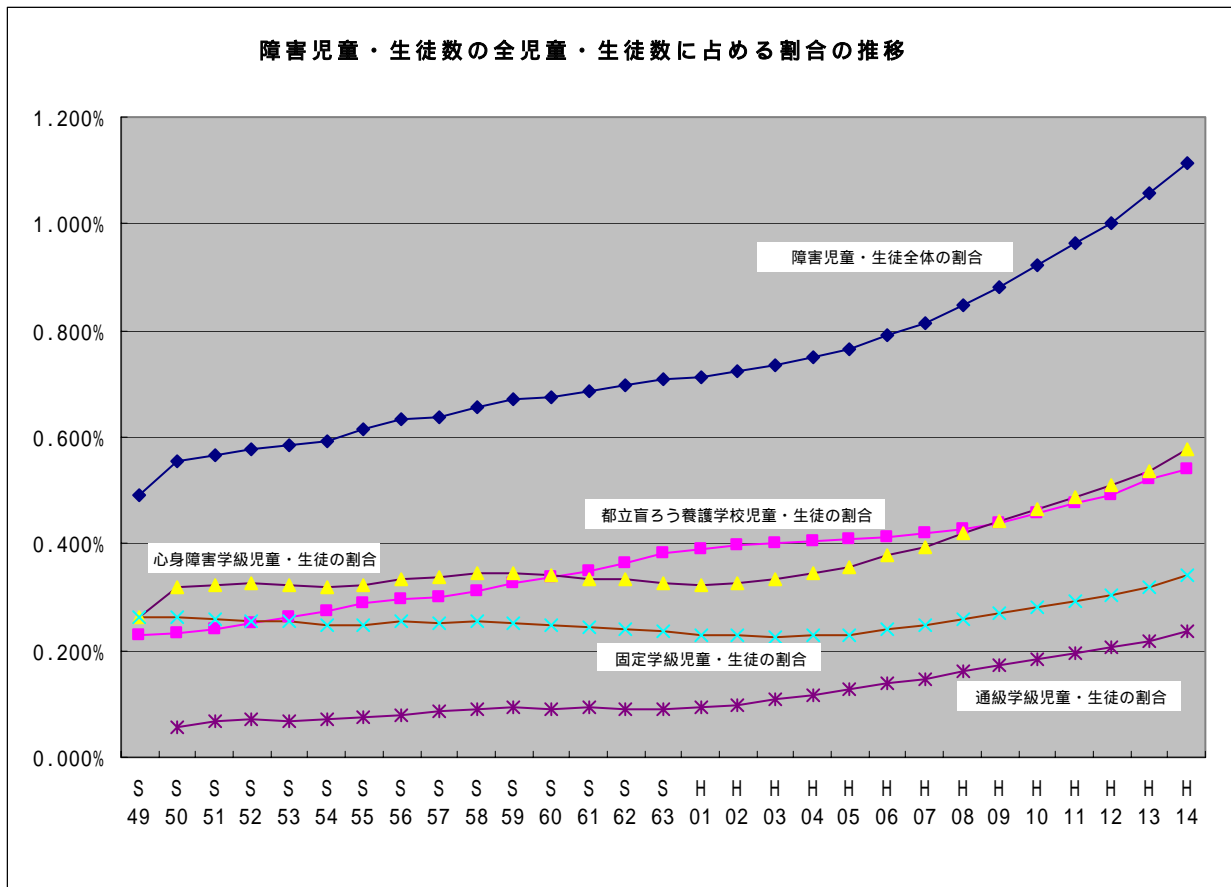
年 度	H元	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14
盲学校	335	329	317	281	259	250	246	235	236	240	260	264	267	268
ろう学校	777	759	760	744	720	689	680	671	632	613	625	639	635	614
肢体不自由	1932	1883	1849	1832	1817	1800	1804	1823	1823	1859	1917	1920	1935	1922
知的障害	4341	4322	4129	3986	3895	3799	3735	3683	3742	3847	3927	4036	4362	4587
病 弱	116	99	106	104	99	101	81	74	78	73	82	61	73	82
合 計	7501	7392	7161	6947	6790	6639	6546	6486	6511	6632	6811	6920	7272	7473



[障害のある児童・生徒数の全児童・生徒数に占める割合の推移]

(単位 : %)

年 度	H元	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14
障害児童・生徒全体の割合	0.712	0.723	0.735	0.749	0.766	0.790	0.813	0.846	0.881	0.922	0.965	1.000	1.057	1.116
盲ろう養護学校在籍者割合	0.390	0.398	0.400	0.403	0.409	0.413	0.419	0.427	0.440	0.457	0.476	0.490	0.520	0.539
心身障害学級在籍者の割合	0.322	0.325	0.335	0.346	0.357	0.377	0.394	0.420	0.441	0.466	0.489	0.511	0.537	0.577
固定学級	0.229	0.227	0.226	0.229	0.230	0.239	0.248	0.259	0.269	0.282	0.294	0.306	0.319	0.342
通級指導学級	0.092	0.097	0.109	0.117	0.127	0.138	0.146	0.161	0.172	0.184	0.195	0.205	0.219	0.236



(3) 肢体不自由養護学校の通学負担

肢体不自由養護学校においては、設置学校数の関係から、知的障害養護学校に比べ、通学区域が広範に設定されていることや交通事情の悪化等により、スクールバスを利用しての通学時間が長時間におよぶ児童・生徒が増えている。平成14年度におけるスクールバスの平均運行時間は72分、最長乗車時間は105分となっている。

障害の重度化が進行するなかで、通学時間の長時間化は、児童・生徒の心身や教育活動に与える影響も少なくない。都においては、これまで、スクールバスの増車等によって、通学条件の改善に努めてきたが、今後は配車方法や、盲・ろう・養護学校全体の適正配置による通学区域の見直しを行うなどの改善が求められている状況にある。

[盲・ろう・養護学校児童・生徒のスクールバス乗車状況(平成14年5月)]

所要時間	盲学校	ろう学校	肢体不自由	知的障害	計
60分以内	42人	95人	1,261人	1,682人	3,080人
61～90分	14人	17人	348人	252人	631人
91分以上	0人	0人	2人	4人	6人
計	56人	112人	1,611人	1,938人	3,717人

(4) 障害の重度・重複化と多様化

近年、児童・生徒の障害の重度・重複化が顕著となっている。盲学校や肢体不自由養護学校においては、知的障害を併せ有する児童・生徒が増加傾向にあるとともに、知的障害養護学校においても、児童・生徒の障害の重度化が進み、こうした教育ニーズに対応するために、専門性のある教員の配置、学校間の協力・連携、適切な施設・設備の整備が課題となっている。

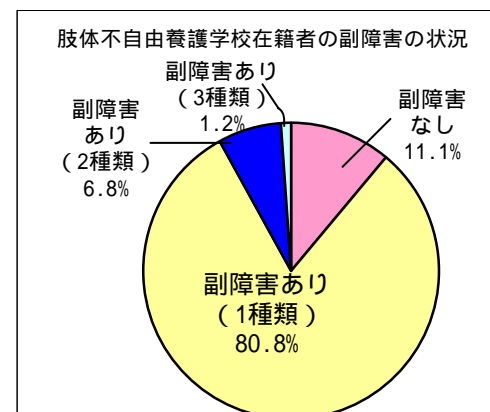
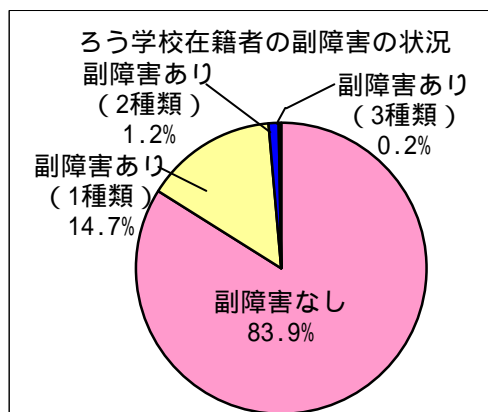
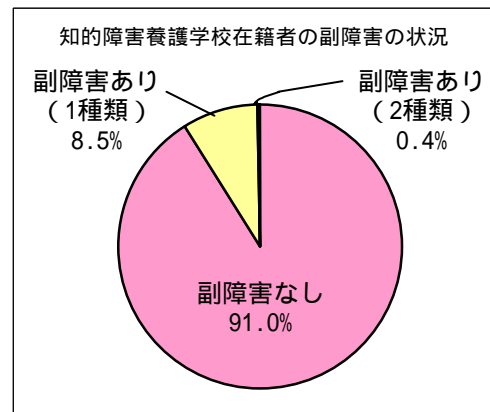
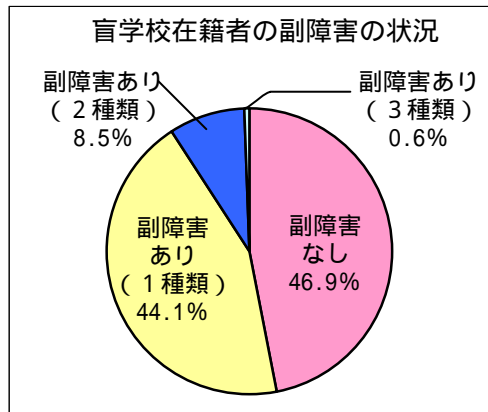
また、知的障害養護学校高等部においては、中学校の心身障害学級や通常の学級から進学してきた障害が軽い生徒が増加し、障害の幅や程度が広がってきている。後期中等教育段階におけるこうした多様な教育ニーズに応えるため、一人一人の障害の程度や状態に応じた適切な教育の推進や社会参加と自立をめざした職業教育の充実などが課題となっている。

[都立養護学校における在籍者の障害の状況]

区 分		最重度・重度		中 度		軽 度	
年 度		4年度	14年度	4年度	14年度	4年度	14年度
知的障 害	小学部	57.1%	67.5%	42.2%	31.6%	0.7%	0.9%
	中学部	31.2%	41.8%	66.1%	53.6%	2.7%	4.5%
	高等部	15.4%	16.4%	60.9%	49.9%	23.8%	33.7%
	平 均	26.1%	36.1%	58.4%	45.5%	15.5%	18.4%
肢 体 不自由	小学部	74.8%	77.1%	23.6%	22.8%	1.6%	0.1%
	中学部	65.4%	66.6%	30.8%	31.7%	3.8%	1.7%
	高等部	53.4%	58.0%	40.1%	36.4%	6.5%	5.6%
	平 均	65.4%	69.0%	30.8%	28.9%	3.8%	2.1%

[都立盲・ろう・養護学校在籍者のうち副障害を持つ者の割合](平成14年5月1日現在)

学校区分	副障害なし	副障害あり			
		1種類	2種類	3種類	計
盲学校	46.9%	44.1%	8.5%	0.6%	53.1%
ろう学校	83.9%	14.7%	1.2%	0.2%	16.1%
養護学校	肢体不自由	80.8%	6.8%	1.2%	88.9%
	知的障害	91.0%	8.5%	0.4%	9.0%
全体	70.6%	26.8%	2.2%	0.3%	29.4%



調査対象の副障害とは学校教育法施行令第22条の3で規定している状態・程度として調査。

(5) 病弱養護学校卒業後の進路状況

都においては、高等学校や肢体不自由養護学校で病弱者の後期中等教育を行ってきた。しかし、慢性疾患等を有する生徒の中には、高等学校や専門学校等に進学後に、病気を理由に学業の継続が困難になり、中途退学や進路変更を余儀なくされる者がおり、病弱者を対象とした後期中等教育の場を求める強い要望がある。そのため、教育の機会均等の理念からも、病弱者の教育の充実についての検討が課題となっている。

[都立病弱養護学校卒業生の進路状況（H8～H14の7年間）]

進路先	進学者数	進学率	中退者数	中退率
高等学校	122人	73%	24人	20%
他種別の養護学校	30人	18%	0人	0%
各種学校・専門学校	6人	4%	1人	17%
就職	3人	2%		
その他	6人	5%		
合計	167人		25人	

[都立病弱養護学校卒業生で現在の後期中等教育では適応できない生徒]

【中退者の内訳】

年 度	中退者数 (高等学校)	左のうち病気が原因の生徒
平成8年度	8人	4人
平成9年度	8人	1人
平成10年度	1人	0人
平成11年度	6人	4人
平成12年度	1人	1人
平成13年度	0人	0人
合計	24人	10人
平均	4.0人	1.7人

【他種別の養護学校へ進学した者の内訳】

年 度	他種別の養護学校進学者	さらにふさわしい場があったと思われる生徒
平成8年度	9人	8人
平成9年度	2人	2人
平成10年度	0人	0人
平成11年度	3人	1人
平成12年度	10人	5人
平成13年度	5人	3人
合計	29人	19人
平均	4.8人	3.2人

(6) 教員の資質・専門性の向上

平成13年度調査によれば、都立盲・ろう・養護学校において、直接、児童・生徒の指導に当たっている全教員3,969人のうち、当該学校種別の特殊教育教諭免許状を有している教員数は1,878人で、保有率は47.3%とまだ低い状況にある。この

ため、平成 12 年度採用者からは免許状未保有者については、着任後 5 年間で認定講習により免許取得を義務付けるなど、対応に努めているところであるが、引き続き、特殊教育教諭免許状保有率の向上など、教員の資質・専門性の向上が課題となっている。

[都立盲・ろう・養護学校教員の特殊教育教諭免許状保有状況] (平成 14 年度)

学校種別	免許保有率	保有教員数	全教員数	他種別保有者
盲 学 校	43.8%	74 人	169 人	35 人
ろ う 学 校	44.0%	134 人	305 人	46 人
養 護 学 校	肢体不自由	649 人	1,245 人	23 人
	知的障害	998 人	2,016 人	30 人
	病 弱	24 人	57 人	7 人
	養護学校計	1,671 人	3,318 人	60 人
合 計	49.6%	1,879 人	3,792 人	141 人

[新規採用教員の特殊教育教諭免許状保有状況]

採 用 年 度		一次受験者	名簿登載者	採用者	総採用者
12	免許保有者	275 人	47 人	68 人	
	総 数	523 人	81 人	112 人	168 人
	免許保有率	52.6%	58.0%	60.7%	
13	免許保有者	314 人	33 人	55 人	
	総 数	527 人	54 人	88 人	181 人
	免許保有率	59.6%	61.1%	62.5%	
14	免許保有者	239 人	25 人	56 人	
	総 数	447 人	42 人	89 人	175 人
	免許保有率	53.5%	59.5%	62.9%	

(7) 地域との関係

盲・ろう・養護学校に就学した児童・生徒やその保護者は、在籍校での教育や人間関係が主となるため、地域との繋がりが希薄化し、居住している地域との関係を実感することが困難な状況がある。

また、居住している区市町村や地域の小・中学校においても、その児童・生徒に対して、地域の児童・生徒としての把握や対応が難しい。

盲・ろう・養護学校においては、心身障害教育理解推進事業において、近隣の小・中学校との交流教育に取り組んでいるが、その児童・生徒が居住している小・中学校との交流については、ほとんど行われていない状況にある。

このことから、盲・ろう・養護学校に在籍する児童・生徒の学齢期における居住地域との継続的な繋がりが実感できるような仕組みづくりが課題となっている。

2 区市町村立小・中学校における心身障害教育の現状と課題

(1) 小・中学校における心身障害教育の状況

近年、小・中学校における心身障害学級の在籍者数は、増加傾向を示している。平成14年度の在籍者は8,045名となり、平成13年度に比べ529名(7%)の増加となっている。在籍者の増加に伴って、心身障害学級の学級数も増加を続けている。平成14年度の心身障害学級数は1,149学級となり、平成4年度の841学級に比べて約300学級増加している。

平成14年度の在籍者のうち、通常の学級に在籍しながら通級指導学級で特別な指導を受ける児童・生徒は3,299名であり、平成13年度に比べて240名(7.8%)増加している。平成4年度の通級学級(当時)の在籍者数が2,023名であったことに比べ、在籍者数は約1.6倍となっている。しかし、心身障害学級は、すべての小・中学校には設置されておらず、一部の拠点となっている学校に設置されていることから、児童・生徒が在籍する学校から心身障害学級を設置する学校に通学する、いわゆる他校通級は、心身障害学級在籍者の相当数にのぼっている。とりわけ通級指導学級では、小学校通級指導学級在籍者の85%、中学校通級指導学級では71%となっている。

また、心身障害学級を設置している学校においては、心身障害学級在籍者の増加に伴って3学級、4学級の学級編制を行っている学校もあり、学校の総学級数に占める心身障害学級の割合が40%になる学校もある。

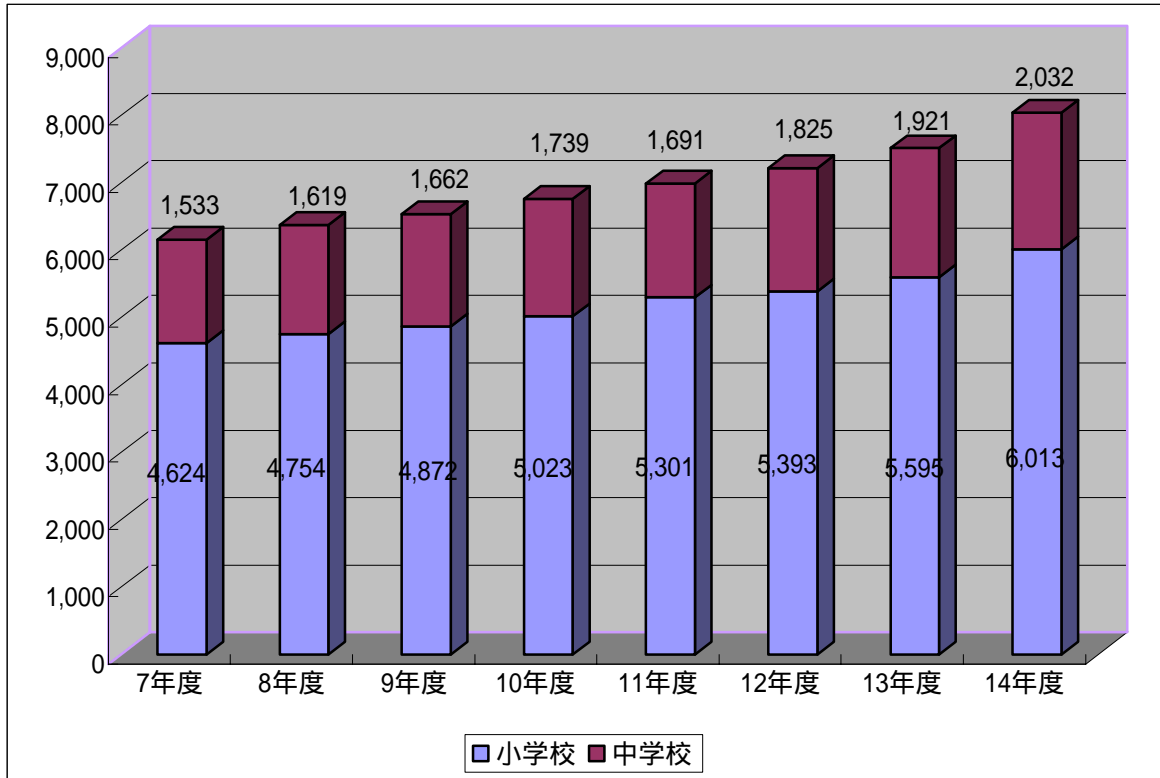
[公立小中学校の心身障害学級(固定・通級)の設置校数・学級数・在籍数(平成14年5月1日)]

学校区分	小学校			中学校			合 計		
	学校数	学級数	在籍数	学校数	学級数	在籍数	学校数	学級数	在籍数
知的障害	251	460	2,755	137	266	1,613	388	726	4,368
肢体不自由	9	11	55	3	4	20	12	15	75
病 弱	5	5	5	2	2	1	7	7	6
健康学園	9	35	190				9	35	190
情緒障害	13	16	88	5	5	19	18	21	107
固定学級計	287	527	3,093	147	277	1,653	434	804	4,746
弱 視	9	9	64	2	2	3	11	11	67
難 聴	40	40	268	12	12	88	52	52	356
言語障害	53	106	1,600				53	106	1,600
情緒障害	62	132	988	33	44	288	95	176	1,276
通級学級計	164	287	2,920	47	58	379	211	345	3,299
合 計	451	814	6,013	194	335	2,032	645	1,149	8,045

[心身障害学級児童・生徒数の年度別推移(固定学級及び通級指導学級)]

区分	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
小学校	4,624	4,754	4,872	5,023	5,301	5,393	5,595	6,013
中学校	1,533	1,619	1,662	1,739	1,691	1,825	1,921	2,032
合計	6,157	6,373	6,534	6,762	6,992	7,218	7,516	8,045

[心身障害学級（固定・通級）在籍者数の年度別推移]



(2) 特別な教育的支援を要する児童・生徒への対応

国の調査で示された小・中学校の通常の学級に在籍するLD等の特別な支援を要する児童・生徒について、都においては具体的な調査は実施しておらず、組織的な支援体制もとられていない。そのため、通常の学級の担任の理解や専門的な対応、校内の指導・支援体制等も不十分な状況にある。今後、区市町村教育委員会においては、これらの児童・生徒の実態を把握するとともに、都教育委員会と連携して一人一人の教育ニーズに応じた教育的支援をすすめることが重要な課題である。

[通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に関する全国実態調査（平成14年文部科学省）]

調査目的	学習障害（LD）注意欠陥／多動性障害（ADHD）高機能自閉症等、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の実態を明らかにし、今後の施策の在り方や教育の在り方の検討の基礎資料とする
質問項目	学習面（聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する） 行動面（「不注意」「多動性 衝動性」） 行動面（「対人関係やこだわり等」）
調査対象	全国5地域の公立小中学校の通常の学級に在籍する41,579人を対象
調査回答者	学級担任と教務主任等の複数の教員で判断の上で回答
回収率	対象学校は370校で回収率98.9%、対象学級では4,328学級で回収率98.6%
集計結果	知的に遅れはないが学習面や行動面で著しい困難を示すと担任教師が回答した児童生徒の割合： 学習面や行動面で著しい困難を示す = 6.3% 学習面で著しい困難を示す = 4.5% 行動面で著しい困難を示す = 2.9%

(3) 小・中学校の心身障害学級の集中化、多様化

小・中学校における心身障害学級の在籍者の増加に伴い、学級の集中化、大規模化とともに、在籍・通級している児童・生徒の障害の状態の多様化が進行している。このため、少子化傾向により学校が小規模化している中で、校務分掌の組織編成や校内の施設・設備面などに課題が生じている。

[集中化する心身障害学級：小学校の例（14年度）]

学 校 名	固 定 学 級			通 級 指 導 学 級			合 計	総学級数	総学級数 中の割合	
	知的	病弱	情緒	難聴	言語	情緒				
区 部	A 小		4		1	2		7	19	36.8%
	B 小	3					2	5	18	27.8%
	C 小	2				2	1	5	12	41.7%
	D 小	3			1	2		6	14	42.9%
	E 小	3			1		2	6	13	46.2%
	F 小	3				2	3	8	23	34.8%
	G 小	2			1	2		5	18	27.8%
市 部	H 小				1	1	3	5	17	29.4%
	I 小				1	3	2	6	22	27.3%
	J 小			2			3	5	20	25.0%
	K 小	2			1	1	1	5	19	26.3%
	L 小	3				2		5	19	26.3%

[集中化する心身障害学級：中学校の例（14年度）]

学 校 名	固定学級 (知的障害)	総設置学級数	総学級数に占める割合	
	区 部	M 中	4	10
N 中		4	15	26.7%
O 中		4	16	25.0%
P 中		4	10	40.0%
Q 中		4	22	18.2%
R 中		4	12	33.3%
S 中		4	20	20.0%
T 中		4	21	19.0%

(4) 心身障害学級の配置

東京都の心身障害学級の設置状況を見ると、各区市町村においては、これまで、拠点方式^(※17)により、障害種別ごとの学級で児童・生徒の教育を行い、大きな成果を挙げてきた。しかし、一方では、障害のある児童・生徒の心身障害学級までの通学・通級の負担が課題となっている場合もある。

[小学校の心身障害学級（固定・通級）設置状況] (平成14年度)

区 分	延設置校数	実設置校数	延学級数	総学校数	設置割合
特別区	270	231	499	877	26.3%
多摩地区	170	138	303	440	31.4%
町村部	181	147	315	476	30.9%
合 計	451	378	814	1,353	27.9%

[中学校の心身障害学級（固定・通級）設置状況] (平成14年度)

区 分	延設置校数	実設置校数	延学級数	総学校数	設置割合
特別区	107	104	204	414	25.1%
多摩地区	80	71	124	213	33.3%
町村部	87	78	131	238	32.8%
合 計	194	182	335	652	27.9%

(5) 心身障害学級担当教員の専門性

心身障害学級は、担任する教員の専門性が必ずしも十分でなく、教員数が少ないこともあって、教員相互の切磋琢磨により専門性を高めることが難しい状況にある。そのため、心身障害教育に関する研修の充実などにより、担任教員の専門性を高めていくことは、重要な課題である。公立小・中学校心身障害学級(固定学級)担当教員の特殊教育免許状の保有割合は、全国平均27.8%を上回るものの、都においては29.6%にとどまっており、盲・ろう・養護学校(47.3%)と比較しても低い現状を踏まえ、養成、採用、研修などによる人材の育成・確保が課題となっている。

[公立心身障害学級（固定）担当教員の特殊教育教諭免許状保有状況] (平成14年度)

区 分		小 学 校	中 学 校	合 計
東 京 都	設置学校数	378	182	560
	全学校数	1,353	652	2,005
	担当教員数	816	427	1,243
	うち免許状保有者数	236	132	368
	免許状保有割合	28.92%	30.91%	29.61%
全 国	設置学校数	12,846	6,131	18,977
	全学校数	23,068	10,316	33,384
	担当教員数	21,459	9,817	31,276
	うち免許状保有者数	6,250	2,434	8,684
	免許状保有割合	29.13%	24.79%	27.77%

(6) 心身障害学級と通常の学級との連携

心身障害学級の多くは、学級に在籍する児童・生徒の指導が中心で、設置校全体にその利点を生かすような取り組みが不十分なのが現状である。そのため、心身障害学級と通常の学級の連携が十分とはいえず、同じ学校に在籍する児童・生徒同士でありながら交流が不足しがちである。今後は、心身障害学級の担任が、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童・生徒の指導に関する校内の体制整備における重要なキーパーソンとなることが期待されている。特別支援教育の一層の充実のために、学校全体としての特別支援教育に対する理解の促進や校内体制の整備など、連携・協力の推進が課題である。